

事業年度末を迎えた NPO 法人のためのしみセン講座 4選

事業年度が終了すると、決算書・事業報告書の作成や理事会・総会の開催、所轄庁への事業報告・法務局への登記といった手続きが目白押し。

事業年度終了後の書類作成や手続きを行う NPO 法人の皆さんに受講してほしい 4つの講座をご用意しました。ぜひご参加ください。

受講無料

※ 講師対面版は、いずれも京都市市民活動総合センターのミーティングルームで開催します。

NPO 法人の会計の基礎 — 財務諸表の作成

NPO の会計に詳しい税理士を講師に迎え、NPO 法人の会計の特性や基準をわかりやすく解説します。

対象 NPO 法人の会計担当者、事務局スタッフ、役員の方など

講師対面版

定員
20名



4月5日(土) 14:00～16:00

NPO 法人の事業年度終了後の 手続き

事業年度終了後に行うそれぞれの手続きの流れや実務のコツについて、実際に所轄庁や法務局へ提出する書類を見ながら解説します。

対象 NPO 法人の事業年度終了後の手続きを初めて担当する方、手続き内容を一通り復習したい方

講師対面版

動画視聴版

定員
10名



4月12日(土) 10:00～12:00

定員
なし



随時

よくわかる、なるほど！ 決算理事会・通常総会の運営

決算理事会と通常総会について、理事・監事の役割や総会の運営方法を確認し、健全な組織運営のための、組織内の風通しのよさや公正な運営について学びます。

対象 NPO・市民活動団体の役員や組織運営に携わっている方（団体の法人格の有無や種類は問いません）

講師対面版

定員
10名



4月12日(土) 14:00～16:00

NPO 法人の定款チェック・改定のポイント

法人の定款を確認し、NPO 法人として適正に運営できているかを確認します。また、現在の法人の運営スタイルに合わせた定款に変更するためのアドバイスも行います。

対象 定款の内容を確認したい、または見直したいと考えている、NPO 法人に所属している方

講師対面版

定員
10名



4月19日(土) 14:00～16:00

講座の申込方法

以下の内容を添えて電話・ファクス・メール・窓口にてお申し込みください。

- ① 氏名 ② 団体名 ③ 電話番号 ④ メールアドレス ⑤ 受講したい講座

※ 下記の「利用申込書」をご利用いただいても構いません。

申込書

事業年度末を迎えた NPO 法人のためのしみセン講座 4 選

- 1 4/5 NPO 法人の会計の基礎 - 財務諸表の作成
- 2 4/12 NPO 法人の事業年度終了後の手続き
- 3 4/12 よくわかる、なるほど！ 決算理事会・通常総会の運営
- 4 4/19 NPO 法人の定款チェック・改定のポイント

			受講したい講座の番号に○をご記入ください
氏名 1	フリガナ -----	メールアドレス	1・2・3・4
氏名 2	フリガナ -----	メールアドレス	1・2・3・4
氏名 3	フリガナ -----	メールアドレス	1・2・3・4
氏名 4	フリガナ -----	メールアドレス	1・2・3・4

団体名称	
電話番号	

参加お申込みにあたって、みなさまからお預かりする個人情報は、京都市市民活動総合センターの主催事業・運営以外の目的で使用することは一切ありません。

問合せ・申込先

京都市 **市民活動** 総合センター
Kyoto Center for Supporting Social Change

〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町 83-1
「ひと・まち交流館 京都」2階 京都市市民活動総合センター
(指定管理者：特定非営利活動法人きょうと NPO センター)

☎ 075-354-8721 📠 FAX 075-354-8723 ✉ shimisen@hitomachi-kyoto.jp

🌐 <https://shimin.hitomachi-kyoto.jp>

🕒 月曜日～土曜日 9:00～21:00 / 日曜日・祝日 9:00～17:00

📅 毎月第3火曜日(国民の祝日にあたる場合は翌日)・年末年始(12月29日～1月4日)は閉館